

令和元年度 鹿島学園高等学校 転編入学の実施について

1. 出願資格

転入学： 本校に入学すべき相応の理由があり、現在高等学校（全日制または鹿島学園高等学校の通信制）に在学していること。

編入学： 海外から帰国した者、あるいは以前、高等学校に在学したことがあり、単位を有していること。

2. 出願書類

転入学： 在籍する高等学校の校長から、転入学を希望する高等学校の校長へ、以下に示す転入学考査に係る書類を送付する。

(1) 在籍高等学校の校長が発行するもの

① 転学照会（書式は自由） ② 在学証明書 ③ 成績証明書

(2) 転入学志願者が作成するもの

① 転入学試験願書（転入学試験実施日に配付）

編入学： 本校教務部に希望を伝えること。

3. 出願手続き

転入学： 在籍する高等学校の校長から、転入学考査に係る書類の送付を受け、転入学が可能かどうか決定する。転入学が可能な場合は、在籍する高等学校へ転入学試験の日程等の連絡を行う。単位不足等で転入学試験が不可能な場合は、在籍する高等学校へその旨を連絡する。

編入学： 在籍した高等学校の校長から、成績証明書を本校教務課に送付する。

4. 学校見学・寮見学

見学を希望する場合、事前に予約手続きをした場合のみ実施する。

5. 転入学・編入学試験

転編入学が可能な場合、在籍している高等学校へ転編入学試験の日程・時程を連絡する。学科試験(国語・数学・英語)および面接試験（入寮を希望する場合は保護者同伴）を志願者全員に実施する。

6. 合否の連絡

転入学は在籍校へ、編入学は本人へ郵送により通知する。原則として、電話による対応はしない。